

介護給付費医療突合審査の手引き
(医療突合審査確認表記入例)

令和7年2月

福島県国民健康保険団体連合会

介護福祉課介護保険係

<目次>

1. 介護給付費医療突合審査とは	2
2. 介護給付費医療突合審査処理日程について	3
3. 介護給付費医療突合審査確認表の例	5
4. 事業所向け医療給付情報突合リストの例	6
5. 適正化にかかる過誤申立情報一覧表の例	8
6. 介護給付費医療突合審査確認表の対応について	9
・(突合区分01) 医療保険の入院と、介護保険サービスが重複請求されています	10
・(突合区分02) 在宅時医学総合管理料(医療)と(予防)居宅療養管理指導費(I)(介護)が 重複請求されています	13
<サービス提供日/入所日確認表>	16
<「サービス提供日/入所日確認表」の記入例>	17

1. 介護給付費医療突合審査とは

国保連が行う介護給付費医療突合審査とは、過去に介護給付費を支払った請求について、医療保険を利用した請求と突合を行って審査を行うものです。国保連が介護給付費医療突合審査を実施した結果に基づいて、保険者及び事業所が請求誤り等のデータについて必要に応じて過誤・再請求を行うことで給付の適正化を図ることを目的としています。

*** 介護給付費医療突合審査の流れ ***

- (1) 国保連から以下の帳票が送付されます。
- ・ 介護給付費医療突合審査確認表（請求事業所）
 - ・ 医療給付情報突合リスト（国民健康保険分）
 - ・ 医療給付情報突合リスト（後期高齢者医療分）

- (2) 「介護給付費医療突合審査確認表」の内容を確認し、**確認結果を「確認調整結果記入欄」に記入してください。**
※確認方法及び記入例は、「6. 介護給付費医療突合審査確認表の対応について」を参照してください。
※必ず「過誤する・しない」のどちらかに○をつけてください。

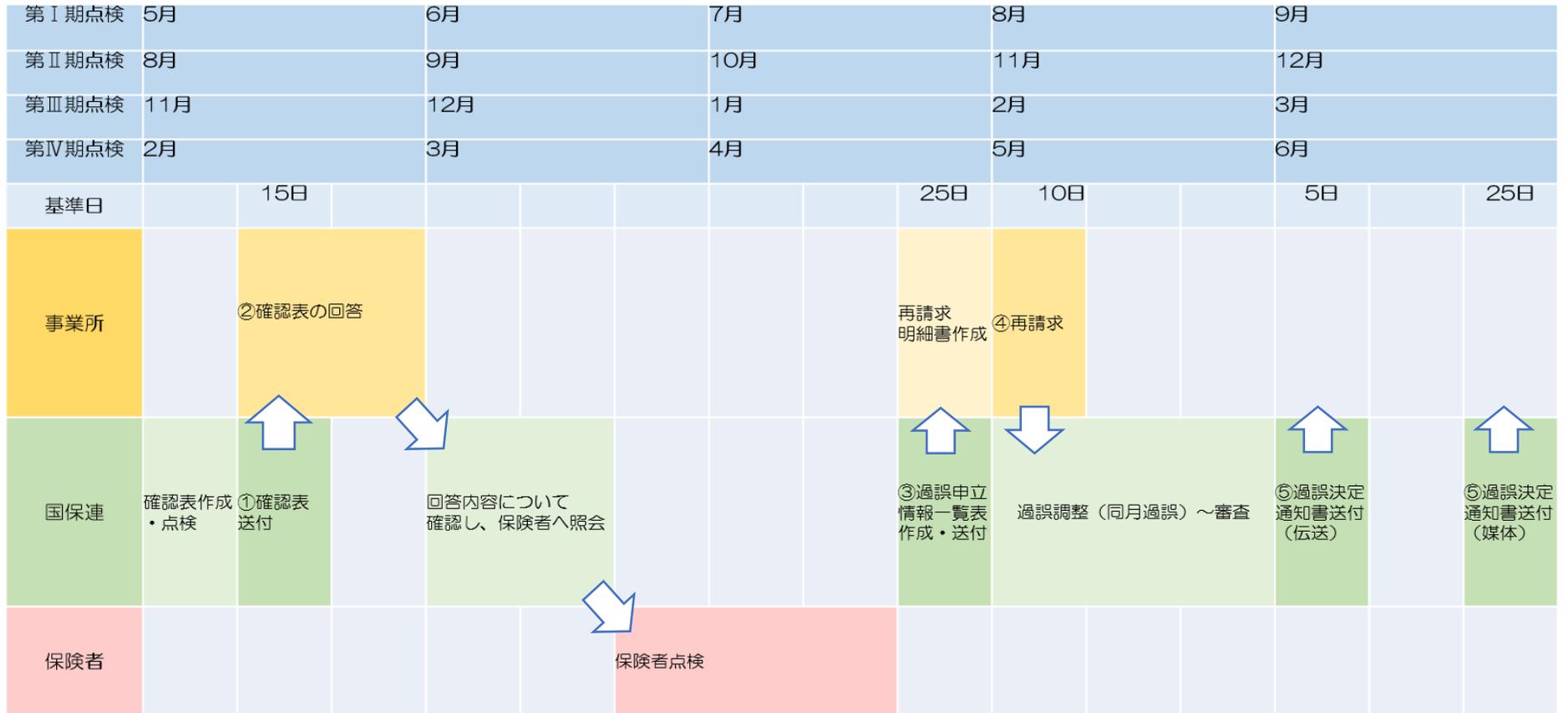
- (3) 記入した「介護給付費医療突合審査確認表」を提出期限までに福島県国保連 介護福祉課宛に**郵便で返送してください。(FAX 不可)**
※「介護給付費医療突合審査確認表」において、**「過誤する」と回答したものについては、保険者に過誤申出の必要はありません。**
※添付資料（サービス提供日／入所日確認表：P25）が必要な場合は一緒に送付してください。

- (4) 国保連は、返送された「介護給付費医療突合審査確認表」や事業所が過去に提出した請求明細書及び給付管理表に基づいて突合審査を行い、保険者へ審査結果を送付します。
保険者は、国保連から送付された医療突合審査結果を確認し、確認した結果、過誤する必要がある請求については、国保連へ過誤依頼書を提出します。

- (5) 事業所は「介護給付費医療突合審査確認表」において「過誤する」と回答したものについて、請求を正しい内容に修正して再請求してください。

2. 介護給付費医療突合審査処理日程

年間をⅣ期に分け、前年度の給付実績に対する点検を下記の流れで実施しています。



【各サイクルの点検対象サービス月】

第Ⅰ期点検 前年5月～7月サービス提供分

第Ⅱ期点検 前年8月～10月サービス提供分

第Ⅲ期点検 前年11月～当年1月サービス提供分

第Ⅳ期点検 当年2月～4月サービス提供分

(例) 令和7年度第Ⅰ期点検は令和6年5月～7月分、第Ⅳ期点検は令和7年2月～4月分

【各工程の作業内容と日程】

フロー図に示したうち、国保連合会と事業所間でやり取りする①～⑤の作業内容については次のとおりです。

	基準日	内容
①確認表送付 (国保連→事業所) ※	15日	本会で点検審査処理を実施した結果、請求内容に疑義のある場合に該当事業所へ「確認表」により照会させていただきます。
②確認表の回答 (事業所→国保連)	①送付月の月末締切	①により照会した内容について、確認調整結果を記入した「確認表」を期限までに本会へ郵送にて提出いただきます。
③過誤申立情報一覧表作成・送付 (国保連→事業所) ※	②の翌月 25日	②により「過誤申し立てをする」と回答した場合、保険者での点検(確認)を経た後、当該請求明細書の情報を本会より通知します。
④再請求 (事業所→国保連)	③の翌々月 10日締切	③にて通知した請求明細書について、必要に応じて再請求をしていただきます。(通常の介護請求明細書の請求受付と同日です。)
⑤通知書の送付 (国保連→事業所) ※	伝送請求事業所④の翌月 5日 媒体請求事業所④の翌月 25日	当該対象となった請求明細書について、過誤処理した結果を通知します。

詳細な日程は毎年度当初に本会 HP に掲載しております。

3. 介護給付費医療突合審査確認表の例

介護給付費医療突合審査確認表（請求事業所）

事業所番号	
返送日	
事業所担当者氏名	
連絡先電話番号	

平成〇年〇月 医療突合審査分

平成〇年〇月〇日

〇〇県国民健康保険団体連合会

下記は真事業所の介護請求明細書について医療突合審査処理を行った結果、請求内容に疑義があるものです。
 内容を確認の上、確認調整結果を記入してください。また、過誤を「する」・「しない」のいずれかに○を付けて上記返送日までにご返送ください。

対応番号	確認対象情報（介護給付）						関連情報（医療給付）					
	証記載保険者番号 証記載保険者名	被保険者番号 被保険者名	サービス 提供年月	サービス	実日数 単位数	医療給付情報突合リスト出力事由	医療 制度	診療 年月	医療機関 コード	電話番号	給付内容	診療日数 保険点数
				(確認調整結果記入欄)								
				(確認調整結果記入欄)								
				(確認調整結果記入欄)								
				(確認調整結果記入欄)								

6. 介護給付費医療突合審査確認表の対応について

次ページ以降に医療突合点検出力事由ごとの対応について掲載しています。

介護給付費医療突合審査確認表（請求事業所）

事業所番号	991000001	事業所 0 1
返送日	令和 6年 11月 10日	
事業所担当者氏名	事業所 太郎	
連絡先電話番号	99-9999-9999	

令和 6年 10月 医療突合審査分

確認表記入者の氏名と電話番号を記入して下さい。

突合区分01
「医療給付情報突合リスト出力事由」欄
医療保険の入院と、介護保険サービスが重複請求されています

下記は貴事業所の介護請求明細書について医療突合審査処理を行った結果、内容を確認の上、確認調整結果を記入してください。また、過誤を「する」・「しない」のいずれかに○を付けて上記返送日までに返送ください。

対応番号	確認対象情報（介護給付）						関連情報（医療給付）							
	証記載保険者番号 証記載保険者名	被保険者番号 被保険者名	サービス提供年月	サービス		実日数 単位数	医療給付情報突合リスト出力事由	医療制度	診療年月	医療機関コード	電話番号	給付内容		診療日数 保険点数
				訪問看護								医科	入院	
1	990001 〇〇市	000000001 ヒナジヤ01	R6. 8	13	8 2.528	医療保険の入院と、介護保険サービスが重複請求されています。	国保	R6. 8	900000001 〇〇病院	999999999	医科	入院	30 100,000	
	上記医療突合審査内容について、貴事業所での確認調整結果を右に記入してください。 確認の観点 医療機関に入院中の患者に、介護保険サービスを提供していないか。						(確認調整結果記入欄) 請求誤りのため過誤	<input checked="" type="radio"/> 過誤 <input checked="" type="radio"/> する <input type="radio"/> しない						

居宅介護支援
介護予防支援以外の
サービスの場合

(確認調整結果記入欄)	この欄への記入は不要です	<input type="radio"/> 過誤 <input type="radio"/> する <input checked="" type="radio"/> しない
-------------	--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------

27ページの「サービス提供日/入所日確認表」を添付して
国保連へ返送して下さい。

居宅介護支援
介護予防支援の
サービスの場合

(確認調整結果記入欄)	サービス提供を行った事業所 9070000002 事業所 0 2 10日 9070000003 事業所 0 3 30日	<input type="radio"/> 過誤 <input checked="" type="radio"/> する <input type="radio"/> しない
-------------	-------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------

サービス提供を行った事業所の
事業所番号・事業所名・サービス提供日数を
記入して下さい。

医療給付情報突合リスト(国民健康保険分)(請求事業所)

令和6年 10月 突合分

事業所番号	991000001	事業所状態	
事業所名	事業所 0 1		

突合区分(以下の事由により、確認が必要な情報をお示ししています)
 01: 重複請求の入院と、介護保険サービスが重複請求されています。
 02: 在宅診療(診療科目: 内科)と(予約)居宅療養管理指導(1) (介護)が重複請求されています。
 03: 在宅診療(診療科目: 内科)と(予約)居宅療養管理指導(1) (介護)に同時請求されています。
 04: 訪問看護療養費(医療)と訪問看護サービス費(介護)が重複請求されています。
 05: 在宅療養支援診療所(医療)と介護老人福祉施設(介護)が重複請求されています。
 07: 入院・入院中以外の要介護(要介護)認定書について、訪問看護療養費(医療)が請求されている可能性があります。

対応番号	介護情報										医療情報										突合区分	備考 (複数入院時等)			
	証記載保険者番号	被保険者番号	生年月日	認定有効期間 開始年月日	性別	事業所番号	事業所住所	サービス コード	入所(入院・開始) 年月日	保険日数	証記載保険者番号	被保険者(証) 番号	病名番号	診療年月	医療機関 コード	医療機関 電話番号	給付点状	入院年月日	退院年月日	請求番号 (冊数)			レセプト 全国共通キー (管理番号)		
																								事業所電話番号	事業所名
1	990001	000000001	1952/10/01	2023/01/01	女	991000001	事業所 1	13		8	*****	*****	*****	2024/08	900000001	〇〇病院		2024/07/20		無し	30	*****	*****	01	
	〇〇市	ヒナジヤ01	要介護度 5	2024/12/31		99-9999-9999	〇〇県××市△△町	訪問看護		2528	*****	*****	*****	2024/08	999999999	〇〇県 〇〇市	入院	2024/08/30			100000	*****	*****		

○出力事由・医療保険の入院と、介護保険サービスが重複請求されています。

○対象サービス

介護情報	医療情報	
	国保（４０歳～７４歳）	後期高齢（７５歳以上）
すべてのサービス種類 (市町村特別給付、福祉用具販売、住宅改修を除く) (介護予防・日常生活支援総合事業、 介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）を除く)	入院中	入院中

○報酬算定上の制限

区 分	1. 入院中の患者以外の患者 (次の施設に入居又は入所する者を含み、3の患者を除く。)					2. 入院中の患者		3. 入所中の患者		
	自宅、社会福祉施設、身体障害者施設等 (短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護、短期入所療養介護又は介護予防短期入所療養介護を受けているものを除く。) ※1 うち、小規模多機能型居宅介護又は複合型サービスを受けている患者（宿泊サービスに限る。)	認知症対応型グループホーム (認知症対応型共同生活介護又は介護予防認知症対応型共同生活介護)	特定施設（指定特定施設、指定地域密着型特定施設及び指定介護予防特定施設に限る。)	保険医療機関 (短期入所療養介護又は介護予防短期入所療養介護を受けている患者を除く。)	短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設又は介護医療院の療養室を除く。）を受けている患者	併設保険医療機関	併設保険医療機関以外の保険医療機関	ア. 介護老人保健施設 イ. 短期入所療養介護又は介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設の療養室に限る。）を受けている患者	ア. 地域密着型介護老人福祉施設又は介護老人福祉施設 イ. 短期入所生活介護又は介護予防短期入所生活介護を受けている患者	
初・再診料	○					—	×	×	○ (入院に係るものを除く。)	○ (配置医師が行う場合を除く。)
看護師等遠隔診療補助加算	○	×	×	×	×	—	×	×	×	×
入院料等	×					○	×	×	—	—

※1 社会福祉施設、身体障害者施設等、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームに入居又は入所する者に係る診療報酬の算定については、「特別養護老人ホーム等における療養の給付の取扱いについて」（平成18年3月31日保医発第0331002号）に特段の規定がある場合には、当該規定が適用されるものであること。

区 分	ア. 介護医療院に入所中の患者 イ. 短期入所療養介護又は介護予防短期入所療養介護（介護医療院の療養床に限る。）を受けている患者			
	介護医療院サービス費のうち、他科受診時費用（362単位）を算定しない日の場合		介護医療院サービス費のうち、他科受診時費用（362単位）を算定した日の場合	
	併設保険医療機関	併設保険医療機関以外の保険医療機関	併設保険医療機関	併設保険医療機関以外の保険医療機関
初・再診料	×	○	○	
看護師等遠隔診療補助加算	×			
入院料等	×		○ (A400の1 短期滞在手術等基本料1に限る。)	

○原因・・・ 請求された日数の合計が、当該月の「暦日数+2」より大きい場合に、請求内容に疑義があるものとして出力されます。

(例) 診療年月が平成27年4月の場合、暦日数+2=32日。

(介護給付の実日数：8日) + (医療給付の診療日数が23日) = 31日・・・リストに出力されません。

(介護給付の実日数：8日) + (医療給付の診療日数が30日) = 38日・・・リストに出力されます。

○対応・・・ ①「確認対象情報」の「サービス」欄が居宅介護支援、介護予防支援以外のサービスの場合

自分の事業所のサービス提供状況や入所状況を確認し、「サービス提供日/入所日確認表」に記入して下さい。(記入例は次ページを参照)

確認した結果、自分の事業所の請求誤りであった場合は、「過誤する」に○をつけて国保連へ返送して下さい。

確認した結果、自分の事業所の請求誤りでない場合は、医療機関の請求との確認が必要になりますので、「サービス提供日/入所日確認表」を添付して、「過誤しない」に○をつけて国保連へ返送して下さい。(国保連にて医療機関の請求内容を確認した結果、過誤になる場合があります。)

②「確認対象情報」の「サービス」欄が居宅介護支援、介護予防支援の場合

該当の利用者のサービス事業所のサービス提供状況、施設入所状況を確認して下さい。

確認した結果、自分の事業所の請求誤りであった場合は、「過誤する」に○をつけて国保連へ返送して下さい。

確認した結果、自分の事業所の請求誤りでない場合は、医療機関や他の事業所の請求との確認が必要になりますので、「確認調整結果記入欄」に「サービス提供を行ったサービス事業所の事業所番号、事業所名、サービス提供日数を記入し、「過誤しない」に○をつけて国保連へ返送して下さい。(国保連にて医療機関や他の事業所の請求内容を確認した結果、過誤になる場合があります。)

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 「サービス提供日/入所日確認表」は27ページをコピーしてご利用下さい。 ■ 「サービス提供日/入所日確認表」の記入例は28～32ページを参照して下さい。 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

介護給付費医療突合審査確認表（請求事業所）

事業所番号	991000002	事業所 〇 2
返送日	令和 6年 11月 10日	
事業所担当者氏名	事業所 太郎	
連絡先電話番号	99-9999-9999	

令和 6年 10月 医療突合審査分

確認表記入者の氏名と電話番号を記入して下さい。

下記は貴事業所の介護請求明細書について医療突合審査処理を行った結果、内容を確認の上、確認調整結果を記入してください。また、過誤を「する」

突合区分02

「医療給付情報突合リスト出力事由」欄
在宅時医学総合管理料（医療）と（予防）居宅療養管理指導費（Ⅰ）（介護）が重複請求されています

対応番号	確認対象情報（介護給付）						関連情報（医療給付）					
	証記載保険者番号	被保険者番号	サービス提供年月	サービス	実日数 単位数	医療給付情報突合リスト出力事由	医療制度	診療年月	医療機関コード	電話番号	給付内容	診療日数 保険点数
1	990001	000000002	R6.8	31 1111	1	在宅時医学総合管理料（医療）と（予防）居宅療養管理指導費（Ⅰ）（介護）が重複請求されています。	国保	R6.8	900000002	999999999	医科	10
	〇〇市	ヒナクシヤ02		医師居宅療養管理指導Ⅰ 1	515		〇〇病院				在宅時医学総合管理料 算定	100,000
	上記医療突合審査内容について、貴事業所での確認調整結果を右に記入してください。						過誤					
	確認の観点 居宅療養管理指導費（Ⅰ）（介護）ではなく、居宅療養管理指導費（Ⅱ）（介護）を請求すべきではないか。						請求誤りのため過誤	する				

(確認調整結果記入欄)	過誤
算定可能理由	する
	しない

算定可能理由を記入して下さい。

医療給付情報突合リスト(国民健康保険分)(請求事業所)

令和6年 10月 突合分

事業所番号	991000002	事業所状態	
事業所名	事業所 〇 2		

突合区分(以下の事由により、確認が必要な情報をお知らせしています)
01. 医療保険の入院と、介護保険サービスが重複請求されています。
02. 在宅時医学総合管理料(医療)と(予防)居宅療養管理指導費(Ⅰ)(介護)が重複請求されています。
03. 要介護(要支援)認定者には対象外の医療給付(「給付点検」欄に必ず報酬)です。
04. 訪問看護療養費(医療)と訪問看護サービス費(介護)が重複請求されています。
05. 在宅時居宅療養管理指導料(医療)と介護サービス費(介護)が重複請求されています。
06. 入院・入院中の要介護(要支援)認定者について、訪問療養指導料(医療)が請求されている可能性があります。
07. 入院・入院中の要介護(要支援)認定者について、訪問療養指導料(医療)が請求されている可能性があります。

対応番号	介護情報				医療情報													突合区分	備考 (複数入院日等)						
	証記載保険者番号	被保険者番号	生年月日	認定有効期間 開始年月日	事業所番号	事業所名	サービス コード	入所(入院・開始) 年月日	保険日数	保険者番号	被保険者(証) 番号	姓名字	診療年月	医療機関 コード	医療機関名	給付点検	入院区分			入院年月日	退院年月日	資格 種別 エラー	診療日数 決定点数 (金額)	請求番号 (診療)	レセプト 全国共通セー 管理番号
1	990001	000000002	1952/10/03	2023/01/01	991000002	事業所 〇 2	311111		1	*****	*****	*****	2024/08	900000002	〇〇病院		在宅給付			無し	10	*****	*****	02	
	〇〇市	ヒナクシヤ02	要介護度3	2024/12/31	99-9999-9999	〇〇県××市△△町	療養(Ⅰ)		515	*****	*****	*****		医科	999999999	〇〇県 〇〇市	その他				10000	*****	*****		

○出力事由・・在宅時医学総合管理料（医療）と（予防）居宅療養管理指導費（Ⅰ）（介護）が重複請求されています。

○対象サービス

介護情報	医療情報	
	国保（４０歳～７４歳）	後期高齢（７５歳以上）
居宅療養管理指導費（Ⅰ）、介護予防居宅療養管理指導費（Ⅰ） （医師が行う場合）	在宅時医学総合管理料 （特定施設入居時等医学総合管理料を含む）	在宅時医学総合管理料 （施設入居時等医学総合管理料を含む）

○報酬算定上の制限

H 1 2 告示第 1 9 号別表 5 注 2

イ 医師が行う場合

- (1) 居宅療養管理指導費（Ⅰ）
- (2) 居宅療養管理指導費（Ⅱ）

(1)については(2)を算定する場合以外の場合に、(2)については医科診療報酬点数表の在宅時医学総合管理料又は特定施設入居時等医学総合管理料を算定する利用者に対して、医師が、当該利用者の居宅を訪問して行う計画的かつ継続的な医学的管理に基づき、介護支援専門員等に対する居宅サービス計画の策定等に必要な情報提供を行った場合に、所定単位数を算定する。

H 1 8 告示第 1 2 7 号別表 5 注 2

イ 医師が行う場合

- (1) 介護予防居宅療養管理指導費（Ⅰ）
- (2) 介護予防居宅療養管理指導費（Ⅱ）

(1)については(2)を算定する場合以外の場合に、(2)については医科診療報酬点数表の在宅時医学総合管理料又は特定施設入居時等医学総合管理料を算定する利用者に対して、医師が、当該利用者の居宅を訪問して行う計画的かつ継続的な医学的管理に基づき、介護支援専門員等に対する介護予防サービス計画の策定等に必要な情報提供を行った場合に、所定単位数を算定する。

- 原因・ ・ (予防)居宅療養管理指導費(Ⅰ)(介護)と在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料(医療)が重複請求されている場合に、請求内容に疑義があるものとして出力されます。
(「関連情報(医療給付)」欄には在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料を算定している医療機関が表示されます。)
- 対応・ ・ ①在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料(医療)を算定する利用者に対しては、(予防)居宅療養管理指導費(Ⅰ)ではなく(予防)居宅療養管理指導費(Ⅱ)の算定が必要です。(予防)居宅療養管理指導費(Ⅰ)を算定しているが、確認した結果、正当な理由がある場合は、「確認調整結果記入欄」に、理由を記入し、「過誤しない」に○をつけて返送して下さい。
②確認した結果、記載誤りや請求誤りであった場合は、「過誤する」に○をつけて国保連へ返送して下さい。

サービス提供日／入所日確認表

対応 番号	対象 帳票	証記載保険者番号 証記載保険者名	被保険者番号 被保険者名	サービス 提供年月	サービス
	国保・後期			年 月	

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
午前											
午後											
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
午前											
午後											
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
午前											
午後											

サービス実日数		日	外泊日数		日
入所実日数					

＜「サービス提供日／入所日確認表」の記入例＞

サービス		記入例
11	訪問介護	居宅
12	訪問入浴介護	居宅
13	訪問看護	居宅
14	訪問リハビリ	居宅
15	通所介護	居宅
16	通所リハビリ	居宅
17	福祉用具貸与	福祉用具
21	短期入所生活介護	短期入所
22	短期入所老健施設	短期入所
23	短期入所医療施設	短期入所
24	予防短期生活介護	短期入所
25	予防短期老健施設	短期入所
26	予防短期医療施設	短期入所
27	特定施設生活短期	短期入所
28	地域特定施設短期	短期入所
2A	短期入所医療院	短期入所
2B	予防短期医療院	短期入所
31	居宅療養管理指導	居宅
32	認知症型共同生活	施設
33	特定施設生活介護	施設
34	予防療養管理指導	居宅
35	予防特定施設介護	施設
36	地域特定施設介護	施設
37	予防認知症型	施設
38	認知症型短期	短期入所
39	予防認知症型短期	短期入所

サービス		記入例
43	居宅介護支援	提出不要
46	介護予防支援	提出不要
51	介護福祉施設	施設
52	介護保健施設	施設
53	介護医療施設 ※令和6年3月サービスまで	施設
54	地域老人福祉施設	施設
55	介護医療院	施設
61	予防訪問介護 ※平成30年3月サービスまで	居宅
62	予防訪問入浴介護	居宅
63	予防訪問看護	居宅
64	予防訪問リハビリ	居宅
65	予防通所介護 ※平成30年3月サービスまで	居宅
66	予防通所リハビリ	居宅
67	予防福祉用具貸与	福祉用具
68	小規模多機能短期	居宅
69	予防小規模短期	居宅
71	夜間対応訪問介護	居宅
72	認知症型通所介護	居宅
73	小規模多機能型	居宅
74	予防認知症型通所	居宅
75	予防小規模多機能	居宅
76	定期巡回随時対応	居宅
77	複合型看護小規模	居宅
78	地域通所介護	居宅
79	複合型看小短期	居宅

「介護給付費医療突合審査確認表」の「確認対象情報（介護給付）」欄の内容を記入して下さい

サービス提供日／入所日確認表

「サービス提供日／入所日確認表」
(居宅サービスの記入例)

対応番号	対象帳票	証記載保険者番号 証記載保険者名	被保険者番号 被保険者名	サービス提供年月	サービス
1	国保 ・後期	900010 〇〇市	0000000001 ヒホケンシャ1	R6年4月	14 訪問リハビリ

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
午前					○						
午後								○			
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
午前		○							○		
午後					○						
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
午前						○					
午後		○							○		

サービス実日数	8 日	外泊日数	日
入所実日数			

サービスを提供した時間帯に○をつけて下さい

「介護給付費医療突合審査確認表」の「確認対象情報（介護給付）」欄の内容を記入して下さい

サービス提供日／入所日確認表

「サービス提供日／入所日確認表」
（福祉用具貸与サービスの記入例）

対応番号	対象帳票	証記載保険者番号 証記載保険者名	被保険者番号 被保険者名	サービス提供年月	サービス
1	国保 ・後期	900010 〇〇市	0000000001 ヒホケンシャ1	R6年4月	17 福祉用具貸与

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
午前											
午後										○	
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
午前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
午後	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
午前	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
午後	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

サービス実日数	22 日	外泊
入所実日数		

サービス実日数（＝実際に福祉用具を貸与した日数）を記入して下さい

福祉用具を貸与した時間帯に○をつけて下さい

「介護給付費医療突合審査確認表」の「確認対象情報（介護給付）」欄の内容を記入して下さい

サービス提供日／入所日確認表

「サービス提供日／入所日確認表」
（短期入所サービスの記入例）

対応番号	対象帳票	証記載保険者番号 証記載保険者名	被保険者番号 被保険者名	サービス提供年月	サービス
1	国保・後期	900010 〇〇市	0000000001 ヒホケンシャ1	R6年4月	21 短期入所生活介護

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
午前											
午後											
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
午前			○	○	○	○	○	○	○	○	
午後		入	○	○	○	○	○	○	○	○	
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
午前	○	○	○	○	○	○	○	○	退		
午後	○	○	○	○	○	○	○	○			

サービス実日数	18 日	外泊日数	日
入所実日数			

入所している時間帯に○をつけて下さい。
入所日には「入」、退所日には「退」と記入して下さい

「介護給付費医療突合審査確認表」の「確認対象情報（介護給付）」欄の内容を記入して下さい

サービス提供日／入所日確認表

「サービス提供日／入所日確認表」
(施設サービスの記入例)

対応番号	対象帳票	証記載保険者番号 証記載保険者名	被保険者番号 被保険者名	サービス提供年月	サービス
1	国保・後期	900010 〇〇市	0000000001 ヒホケンシャ1	R6年4月	51 介護福祉施設

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
午前											
午後											
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
午前			○	○	○	外	外	外	○	○	
午後		入	○	○	○	外	外	外	○	○	
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
午前	○	○	○	○	○	○	○	○	退		
午後	○	○	○	○	○	○	○	○			

サービス実日数	15 日	外泊日数	3 日
入所実日数			

入所している時間帯に○をつけて下さい。
入所日には「入」、退所日には「退」、外泊日には「外」と記入して下さい